

(様式②-3) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名	
7款 7項 4目	環境衛生監視指導事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-7-4 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料		市債	一般財源
31年度	10,125			7,969		0	2,156
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
30年度	12,497			7,901			4,596
増△減	△ 2,372	0	0	68	0	0	△ 2,440

歳出		27年度	28年度	29年度
予	事業費	7,679	7,430	12,569
算	市債+一般財源	397	△ 164	△ 844
決	事業費	5,737	5,100	6,926
算	市債+一般財源	164	△ 2,962	△ 965

歳出		32年度	33年度
予	事業費	10,000	9,000
算	市債+一般財源	2,100	1,100

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

I 環境衛生監視指導事業

【事業の概要】

各関係法令等に基づき、旅館業等の環境衛生関係営業施設の許認可事務、監視指導及び検査等を行う。

【実績の推移・今後見込み】

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
環境衛生関係営業施設数	11,974	11,919	11,963	12,013	13,388	13,500	13,500
営業施設監視指導	3,520	4,090	3,650	3,751	2,875	3,500	3,500
許認可等調査	415	578	642	676	597	650	650
営業許可申請書等取扱件数	2,615	2,859	2,882	2,775	2,800	2,800	2,800

【事業開始年度】 【根拠法令】

昭和22年度

地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化粧品等に関する法律、えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱

【根拠とするデータ等】

平成30年度衛生行政報告例、平成29年度横浜市環境衛生業務実施結果

II 墓地許認可関係事業

【事業の概要】

法律及び条例に基づき、墓地等の経営の許可等を行う。

また、許可の手続の中で、墓地の経営主体の財務状況を審査するために「横浜市墓地等設置財務状況審査会」を開催する。

【実績の推移・今後見込み】

項目	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
審査会開催回数	3	1	5	6

【根拠法令】

墓地、埋葬等に関する法律
横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例

III 環境衛生自主管理事業

【事業の概要】

横浜市生活衛生協議会会員(理容業、美容業、クリーニング業、浴場業及び旅館業の5業種)の営業施設において、営業者自らが自主管理点検及び細菌検査等を行うことにより、施設の衛生向上及び営業者の衛生意識の向上を図る。

22年度まで各施設3年に1回の実施としていた細菌検査を、検査法の見直しにより23年度からは全施設実施とした。31年度も引き続き、全施設対象に検査を行うことで、各会員に自主衛生管理を意識づける。

【実績の推移・今後見込み】

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
施設数	2,293	2,196	2,102	2,020	1,891	1,950	1,800

【根拠法令】

理容師法、美容師法、クリーニング業法、公衆浴場業、旅館業法

IV 住宅宿泊サービス対応事業

【 事業の概要 】

住宅宿泊事業法に基づき、住宅宿泊事業の届出受理、住宅宿泊事業を営む施設の立入調査及び衛生指導等を行う。

【 実績の推移・今後見込み 】

項 目	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
届出施設数	-	-	420	200

【 根拠法令 】

住宅宿泊事業法

【 事業費の内訳 】

項 目	31年度	30年度	差 引	説 明
許認可監視業務	2,131	1,757	374	関係会議が遠方のため旅費増
環境衛生関係業務育成指導	1,685	147	1,538	旅館業法条例改正に伴う費用の増
営業関係検査業務	1,527	1,490	37	消費税増税に伴う増
墓地許認可関係事業	1,068	1,270	△ 202	財務状況審査会開催回数の見込み減
環境衛生自主管理事業	2,147	2,301	△ 154	施設数減少による減
住宅宿泊サービス対応事業	1,567	5,532	△ 3,965	実態調査等委託業務の見直しによる減
計	10,125	12,497	△ 2,372	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

佐藤 昌子

係長

坂井 暁子

生活衛生係

吉野 恵里加

(健康福祉 局 -)

(様式②-3) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
居住衛生対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-7-4 2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	3,130	0				0	3,130
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
30年度	2,673						2,673
増△減	457	0	0	0	0	0	457

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	2,980	2,536	2,962
算 市債+一般財源	2,980	2,536	2,962
決 事業費	2,834	2,424	2,817
算 市債+一般財源	2,834	2,424	2,817

歳出	32年度	33年度
予 事業費	3,000	3,000
算 市債+一般財源	3,000	3,000

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

室内空気環境や家庭用品の使用による、居住生活における健康被害を予防する。

1 シックハウス対策事業

室内空気環境等に起因する健康被害に関する市民からの相談に対応し、改善方法の指導、助言を行う。また、公共建築物の管理者を対象とした講習会等を実施し、シックハウス症候群の基本的事項及びその対策について啓発を行う。

2 家庭用品衛生対策事業

家庭用品の使用による健康被害を防止するため、家庭用品販売事業者等の監視指導及び市販されている家庭用品の試買検査を行う。これらの結果について事業者及び市民に情報提供し、家庭用品による健康被害防止について啓発を行う。

【実績の推移・今後見込み】

1 シックハウス対策事業

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
相談件数	105	110	92	90	99	100	100
講習会開催件数	79	41	44	44	19	50	40
調査家庭数	3	0	5	2	15	3	15

2 家庭用品衛生対策事業

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
家庭用品販売事業者監視件数	13	17	8	4	18	15	20
家庭用品試買検体数	60	69	52	57	61	60	60

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
1 シックハウス対策事業	888	330	558	技術的支援用検査試薬等の購入及び隔年実施による測定機械点検費の増
2 家庭用品衛生対策事業	2,242	2,343	△ 101	在庫の充足による消耗品費等の減
合計	3,130	2,673	457	

【事業スケジュール】

1 シックハウス対策事業

・公共建築物管理者向け講習会 (7月)

2 家庭用品衛生対策事業

・家庭用品試買検査 (6~12月)

・家庭用品販売事業者又は店監視指導 (6~12月)

【事業開始年度】

1 シックハウス対策事業：平成16年度

2 家庭用品衛生対策事業：昭和49年度

【根拠法令】

1 シックハウス対策事業

室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について (厚生労働省通知)

横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン (平成16年4月7日副市長依命通達)

横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン (平成17年12月20日制定)

2 家庭用品衛生対策事業

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

【根拠とするデータ等】

平成29年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	佐藤 昌子	坂井 暁子	濱崎 久実

(様式②-3) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名		
7款	7項	4目
生活環境対策事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	5

平成30年度 事業評価書 番号	7-7-4 3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,753	0				0	1,753
補助事業 単独事業		補助率	%				0
30年度	771						771
増△減	982	0	0	0	0	0	982

歳出		27年度	28年度	29年度
予 事業費		1,067	1,054	1,002
算 市債+一般財源		1,067	1,054	1,002
決 事業費		951	730	618
算 市債+一般財源		951	730	618

歳出		32年度	33年度
予 事業費		800	800
算 市債+一般財源		800	800

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

スズメバチ等による刺傷事故防止のため、スズメバチ等の危害や対処方法に係る啓発を行う。スズメバチの巣ができた場所の所有者が不明であり、かつ緊急性がある場合は、本市が指定した業者に駆除を委託する。

市民からの相談が増加しているねずみ対策のためねずみ捕り粘着シートを購入する。同様に相談が増加しているトコジラミの防除のための市民向けの啓発物品の作成等を行う。また、市民から相談を受けた際に正しい初動対応を行えるように職員向け講習会等を実施する。

Deng熱やジカウイルス感染症等を始めとする蚊媒介感染症の予防対策について、市民啓発を広く実施する。また、ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピック、TICADに向けて、会場周辺の蚊の生息調査を行うと共に、蚊幼虫駆除を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

1 スズメバチ等対策事業

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込	H31見込
スズメバチ相談件数	2,549	3,422	2,529	1,909	2,321	2,500	2,500
PCO協会委託件数	6	4	4	0	5	6	5

2 ねずみ・トコジラミ等対策事業

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込	H31見込
衛生害虫等相談件数(総数)	7,881	9,468	10,346	9,409	9,039	10,000	10,000
ねずみ相談件数	1,113	1,304	1,863	1,873	1,706	1,900	1,900
トコジラミ相談件数	186	232	302	273	261	300	300

3 蚊媒介感染症対策事業

	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込	H31見込
蚊相談件数	61	280	369	300	141	350	300

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
スズメバチ等対策事業	298	235	63	スズメバチ駆除委託件数増のため
ねずみ・トコジラミ等対策事業	355	347	8	ねずみ対策事業費の増のため
蚊媒介感染症対策事業	1,100	189	911	ラグビーワールドカップ、TICADに向けた対策費等の増のため
合計	1,753	771	982	

【事業スケジュール】

- | | |
|--|---|
| <p>1 スズメバチ対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駆除業者団体と委託契約の締結 (4月) ・ 啓発用リーフレットの作成・配付 (6月) | <p>2 ねずみ・トコジラミ等対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発用リーフレットの作成・配付 (6月) ・ 職員研修の実施 (7月) ・ ねずみ捕り粘着シートの購入 (11月) |
|--|---|

【事業開始年度】

平成5年度

- | |
|--|
| <p>3 蚊媒介感染症対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発用ポスターの作成、掲示依頼 (5月) ・ 薬剤の購入 (6月) |
|--|

【根拠法令】

- 横浜市スズメバチ等対策実施要領 (平成16年4月1日施行、平成25年4月18日最近改正)
- 横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱 (平成23年5月19日施行、平成27年4月23日最近改正)
- 横浜市居住衛生対策業務実施要領 (平成17年12月1日施行、平成19年3月27日最近改正)
- 横浜市蚊媒介感染症対策指針 (平成27年8月4日施行、平成28年4月27日最近改正)

【根拠とするデータ等】

平成29年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	佐藤 昌子	坂井 暁子	徳永 亜由子

(様式②-3) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名	
7款 7項 4目	災害時生活用水確保事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-7-4 4
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	3,685	0				0	3,685
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
30年度	3,824						3,824
増△減	△ 139	0	0	0	0	0	△ 139

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	4,157	4,054	4,398
算 市債+一般財源	4,157	4,054	4,398
決 事業費	3,397	3,393	3,329
算 市債+一般財源	3,397	3,393	3,329

歳出	32年度	33年度
予 事業費	4,000	3,800
算 市債+一般財源	4,000	3,800

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

災害発生時に井戸の水を地域の方々へ生活用水として提供していただける方を募集し、災害応急用井戸として指定している。指定井戸の適正管理支援のために施設調査、簡易な水質検査、並びに管理に関する助言を行っている。また、災害時の防疫対策として消毒用薬剤を備蓄している。

【実績の推移・今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
災害応急用井戸指定数	2,681	2,617	2,529	2,466	2,500	2,450
新規指定数	14	4	3	3	3	3
廃止数	130	68	91	66	—	—

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
災害時生活用水確保業務(災害応急用井戸)	3,551	3,674	△ 123	指定井戸数減少による簡易水質検査実施件数減
防疫対策業務	134	150	△ 16	薬剤の在庫があるため減
合計	3,685	3,824	△ 139	

【事業スケジュール】

- (1) 指定井戸の簡易水質検査を、委託により行う。(6月～2月)
- (2) 災害応急用井戸の指定事務を行い、名簿を作成する。(通年)
- (3) 防疫対策として消毒用薬剤を備蓄する。

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

横浜市地域防災計画
横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱

【根拠とするデータ等】

災害応急用井戸施設数(平成30年4月1日現在)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	佐藤 昌子	坂井 暁子	中田 鈴夏

(健康福祉局 -)

(様式②-3) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名	
7款 7項 4目	建築物衛生対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	5

平成30年度 事業評価書 番号	7-7-4 5
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	手数料	市債	一般財源
31年度	7,406	0		2,430	0	4,976
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
30年度	7,508			3,415		4,093
増△減	△ 102	0	0	△ 985	0	883

歳出		27年度	28年度	29年度
予算	事業費	8,869	8,902	8,621
	市債+一般財源	6,494	5,937	5,415
決算	事業費	7,679	6,502	6,799
	市債+一般財源	6,355	3,102	1,534

歳出		32年度	33年度
予算	事業費	9,000	9,000
	市債+一般財源	7,000	7,000

方針に関する決裁 種別() 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

建築物や受水槽等の衛生状態の向上を目的に次のことを行う。

- レジオネラ症防止対策業務
 - レジオネラ症発生防止のため、市民及び施設管理者への周知、啓発を行う。
 - 社会福祉施設、公共施設等への調査を実施し、入浴設備等の適正管理の指導を行う。
 - レジオネラ症患者発生時に患者利用施設等の調査を行い、必要に応じて設備管理等の改善指導を行う。
- 特定建築物等指導業務
 - 特定建築物の建築主等に対して建築前の事前指導を行う。
 - 特定建築物の空気調和設備、給排水設備等に関する立入検査を実施し、適正管理の指導を行う。
 - 建築物登録業者の登録証明書発行事務を行う。
 - 建築物登録業者への立入検査を実施し、登録業の適正化に関する指導を行う。
- 受水槽施設指導業務
 - 受水槽の設置者に対し管理状況検査の受検指導を行い、受検の結果、不適事項があった場合には改善指導を行う。
 - 受水槽の設置者に対し受水槽の自己点検の実施と結果の報告を指導する。
- 災害時貯水槽水道活用業務
 - 災害時に活用が見込め、設置者が貯水槽水を提供する意思のある貯水槽水道を災害時給水協力貯水槽として認定する。

【実績の推移・今後見込み】

1 レジオネラ症防止対策業務

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
レジオネラ症患者発生数	34	66	61	46	35	65	65

2 特定建築物等指導業務

特定建築物	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
申請等取扱件数	726	735	662	660	628	730	730
施設監視指導件数	579	581	484	595	459	500	595
相談対応件数	1,800	2,128	1,722	1,650	1,339	2,000	2,000

建築物登録業	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
登録業者延べ件数	473	482	467	463	454	470	470
再登録申請件数	40	32	43	68	123	74	46
新規登録申請件数	9	19	16	27	24	19	20

3 受水槽施設指導業務

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
申請等取扱件数	6,678	7,701	8,118	7,880	7,662	7,800	7,700
施設監視指導件数	1,307	1,040	1,136	1,232	985	1,200	1,100
相談対応件数	4,272	5,377	4,733	3,805	2,995	4,000	3,500

4 災害時貯水槽水道活用業務

	29年度	30年度見込	31年度見込
災害時給水協力貯水槽認定数	4	25	15
新規認定数	3	15	10

※平成28年9月開始事業

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
レジオネラ症防止対策業務	5,223	5,185	38	新規リース契約及び消費税増額による増
特定建築物等指導業務	559	625	△ 66	空気環境測定器の買取によるリース費用減のため
受水槽施設指導業務	1,508	1,527	△ 19	指導対象施設数減少のため減
災害時貯水槽水道活用業務	116	171	△ 55	必要物品の見直しによる減
合 計	7,406	7,508	△ 102	

【 事業スケジュール 】

- 1 レジオネラ症防止対策に係る啓発及び立入調査（4月～2月）、行政検査の実施、患者発生時等の施設調査及び指導（通年）
- 2 特定建築物、建築物登録業者への立入検査、指導（通年）
- 3 受水槽施設への立入検査、指導（通年）
- 4 災害時給水協力貯水槽の認定（通年）

【 事業開始年度 】

昭和45年度

【 根拠法令 】

- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年）
- ・ 水道法（昭和32年）
- ・ 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成4年）
- ・ 横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱（平成19年）
- ・ 横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱（平成28年）

【 根拠とするデータ当 】

平成30年度衛生行政報告例、平成29年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	佐藤 昌子	坂井 暁子	徳永 亜由子

（ 健康福祉 局 - ）

(様式②-3) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名	
7款 7項 4目	公衆浴場確保対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-7-4 6
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	47,503	0					47,503
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
30年度	49,466						49,466
増△減	△ 1,963	0	0	0	0	0	△ 1,963

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	50,461	50,165	50,148
算 市債+一般財源	50,461	50,165	50,148
決 事業費	50,458	50,006	48,245
算 市債+一般財源	50,458	50,006	48,245

歳出	32年度	33年度
予 事業費	50,000	49,000
算 市債+一般財源	50,000	49,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

公衆浴場が自宅にお風呂を持たない市民の日常生活において欠くことのできない施設であるという観点から、市民生活の衛生確保と向上のためにかかる経費の一部を補助することにより、公衆衛生の向上と増進を図る。

【実績の推移・今後見込み】

補助金名称	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込
公衆浴場設備改善補助金	35施設	27施設	27施設	29施設	32施設	27施設	30施設
確保浴場対策費	31施設	30施設	29施設	28施設	24施設	26施設	24施設
衛生向上対策費	86施設	83施設	77施設	73施設	67施設	70施設	67施設
活性化対策補助				73施設	67施設	70施設	67施設
利用促進対策費					8事業	8事業	8事業
利子補給対象施設数	2施設	2施設	2施設	2施設	0施設	1施設	1施設

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	増△減	説 明
公衆浴場設備改善補助金	22,605	23,742	△ 1,137	実績に伴う減
確保浴場対策費	7,200	7,800	△ 600	施設数の減少による減
衛生向上対策費	13,904	14,584	△ 680	施設数の減少による減
活性化対策補助	804	350	454	実績に伴う単価の増 (5千円→12千円)
利用促進対策事業費	2,190	2,190	0	
利子補給	800	800	0	
合 計	47,503	49,466	△ 1,963	

【事業スケジュール】

補助金交付申請書の提出期限は次のとおり

- 毎年度11月末 確保浴場対策事業、衛生向上対策事業、活性化対策事業、利用促進対策事業
- 毎年度1月末 利子補給事業
- 毎年度2月末 設備改善補助事業

【事業開始年度】

昭和48年度

【根拠法令】

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 (昭和56年6月9日法律第68号)
横浜市公衆浴場補助金交付要綱 (平成9年10月1日施行)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	環境指導係
	佐藤 昌子	私市 正利	大久保 愛

(健康福祉局)